

(3) 定款第4条第1項第3号の事業（文化芸術の振興及び支援）

① 地域文化振興事業

県内で広域的な活動をしている文化団体が実施する事業のうち、本県の文化発信力を高め、文化の振興に寄与すると認められる事業について、共催者として経費の一部を負担します。

(単位：千円)

事業名	事業概要	実施時期	所要経費
地域文化振興事業	長年県内の文化振興事業に貢献した広域的な文化団体等が行う文化事業を共催し、経費の一部を負担する。(15団体を予定)	年2回募集 通 年	5,657
合 計	1事業		5,657

② 文化芸術活動支援事業

県内の市町村、文化団体等が行う文化事業に対して助成するとともに、文化団体等が行う事業を後援することにより、本県の文化活動の一層の活性化を図ります。

なお、文化団体等の活動の活性化を図るため、定型的な文化事業には助成回数の制限を設け、その代わり、文化振興事業の三つの基本方針に基づいた事業を推進する団体には、新たに助成支援する事業を創設しました。

(単位：千円)

事業名	事業概要	実施時期	所要経費
文化団体等支援事業	文化団体等が行う文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 10万円を限度	年2回募集 通 年	1,755
文化団体等震災復興支援事業	文化団体等が主催して行う震災復興に係る文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年	491
文化団体等人材育成支援事業	文化団体等が主催して行う人材育成を目的とする文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年	1,231
文化団体等地域連携支援事業	文化団体等が主催して行う地域連携に係る文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年	209
東日本大震災備品整備支援事業	文化団体等が震災で紛失・破損した備品整備に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 100万円を限度	年2回募集 通 年	209
市町村支援事業	市町村が主催して行う文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 50万円を限度	年2回募集 通 年	209
名義後援事業	文化団体等が実施する各種文化活動・文化事業に対して名義後援を行うもの。 対象事業 本県の文化発信力を高め、文化の振興に寄与する事業	通 年	10
合 計	7事業	(助成金総額)	4,114